

持続化給付金の申請に関してお困りの刈谷市内の事業所へ

令和2年5月1日付の申請要領に基づく

持続化給付金申請サポートの予約受付中

持続化給付金は、新型コロナの影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している事業者に対し、法人は200万円、個人事業者は100万円の給付金を支給する制度です。

5月1日より、持続化給付金の申請受付が開始されました。

刈谷商工会議所では、持続化給付金の申請に関してお困りの刈谷市内の事業所を対象に、申請サポートの予約受付を始めました。今回の申請では、ご自身の個人情報（売上情報や口座情報など）を取り扱うため、ご自身のノートパソコンもしくはスマートフォンを通して申請を行っていただきますので、必ずいずれかのものをご持参ください。加えて、申請にはメールアドレスが必要となりますので、事前にご準備をお願いします。下記の必要書類を揃えて頂く事で、申請することが可能となります。刈谷商工会議所の申請サポートをご希望の方は、別紙チラシ予約申込書を記載の上、刈谷商工会議所まで申し込みください。なお、ノートパソコンもしくはスマートフォンをお持ちでなく、ご自身で電子申請を行うことが困難な方は、開設予定（時期未定）の「申請サポート会場」での申請となります。開設されるまで、しばらくお待ちください。予め、ご了承ください。



刈谷商工会議所の経営指導員が対応します！

「持続化給付金」を装った詐欺には十分にご注意ください。

【必要書類一覧】

個人事業者		法人	
①	青色申告の場合 ・2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）※ ・所得税青色申告決算書の控え（2枚） 白色申告の場合 ・2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）※	①	・確定申告書第一表の控え（1枚）※ ・法人事業概況説明書の控え（2枚）
②	売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの	②	売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
③	申請者本人名義の口座通帳の写し (通帳のオモテ面と通帳を開いた1・2ページ目)	③	法人名義の口座通帳の写し (通帳のオモテ面と通帳を開いた1・2ページ目)
④	本人確認書類の写し（運転免許証の両面の写しなど）		

※確定申告書第一表の控えには収受日付印が押印されていること

※e-Taxによる申告の場合は「受信通知」を添付することが必要

※収受日付印又は受信通知のいずれも存在しない場合は、提出する確定申告書類の年度の「納税証明書（その2所得金額用）」（事業所得金額の記載のあるもの）を提出することで代替できます。

【問い合わせ先】 刈谷商工会議所 TEL 0566-21-0370 FAX 0566-24-6049

ゴルフクラブ
チューニングショップ
JAPAN
Golf crafts
Doc Niimi's Golf-Club Clinic
EPON ショップ

●グリップ交換 ●シャフト交換
お気軽に、ご相談下さい！
ゴルフクラフトジャパン
営業時間：10:00～20:00
定休日：毎週火曜日

刈谷市泉田町割田77-1
Tel:0566-33-5200 (JA愛知富士松支店隣)
<http://www.belltech.jp/golfcrafts/>

Century 21
不動産仲介
土地、中古住宅、新築住宅 etc
地域に密着
みかわライフ
☎0566)25-3471
センチューリー21の加盟店は、すべて独立・自営です。

守りぬくひたむきさ、変えていくしなやかさ。
すべては豊かな未来のために。

KAKUBUN
角文株式会社 愛知県刈谷市泉田町古和井1番地
TEL 0566-22-1811 FAX 22-1180
www.kakubun.com